中野区教育委員会会議録 平成22年第35回定例会

○開会日 平成22年11月19日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午前11時26分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長 飛鳥馬 健 次 中野区教育委員会委員長職務代理 山 田 正 興 中野区教育委員会委員 高 木 明 郎 中野区教育委員会委員 大 島 やよい 中野区教育委員会教育長 田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(7名)

教育委員会事務局次長 合 川 昭 副参事(教育経営担当) 白 土 純 副参事(学校再編担当) 吉村恒治 副参事(学校教育担当) 古屋 勉 指導室長 喜名朝博 副参事(生涯学習担当) 飯塚太郎 中央図書館長(統括) 小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野 落 合 麻理子 教育経営分野 仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

 委員長
 飛鳥馬 健 次

 教育委員
 高 木 明 郎

○傍聴者数 3人

○議事日程

[報告事項]

- (1)委員長、委員、教育長報告事項
 - ・11/5 中野区中学校連合音楽会について
 - ・11/6 東京都医師会学校医研修会について
 - ・11/7 ひがしなかの幼稚園開園40周年記念式典及び祝う会について
 - ・11/7 いずみ教室学生ボランティアについて
 - ・11/8 ソウル特別市陽川区との姉妹都市関係調印式について
 - ・11/12 かみさぎ幼稚園訪問について
 - ・11/12 東京都医師会城西地区小児科研究会について
 - ・11/13 東京都医師会産業医実地研修会について
 - ・11/13 中野区中学校連合芸能会について
 - ・11/13 中野区中学校英語学芸会について
 - ・11/16 映画上映会について

(2) 事務局報告事項

- ①「中野区教育ビジョン(第2次)」(案)について(教育経営担当)
- ②第九中学校・中央中中学校統合新校校舎建築基本設計(案)について(学校再編担当)
- ③平成23年度における教科書採択について(指導室長)

[協議事項]

(1) 土曜授業等の実施について

中野区 教育委員会 第35回定例会 (平成22年11月19日)

午前10時00分開会

飛鳥馬委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第35回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席でございます。

本日の会議録署名委員は、高木委員にお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<報告事項>

飛鳥馬委員長

初めに、報告事項です。

<委員長、委員、教育長報告事項>

飛鳥馬委員長

まず、私のほうから報告します。

私は、11月8日、韓国の陽川区との「陽川区姉妹都市関係締結式」が、中野サンプラザで夜行われたのですけれども、陽川区からも区長さんを初めいろいろな方がおみえになって、中野区のほうも区長さんを初めたくさんの方が参加されました。準備期間が何年もあって、そして正式に提携したということです。

陽川区は、ソウルの地図を見ると、東京と非常に似ている感じがするのですね。ソウル市内に特別区が25区ある。東京は23区なので、同じようですね。それから、人口は陽川は50万人ぐらいなのです。中野は31万人位なので、中野よりちょっと多い。面積は陽川区のほうがちょっと広いのですけれども、人口が多いので、人口密度が物すごく高いのですね。平方キロメートル当たり2万8,000人。中野は2万人ですから、8,000人ぐらい多いのですね。それで、予算の規模が205億円で中野は964億円と書いてあって、いろいろなところで行政の守備範囲が違うのだと思うのです。ソウルの中でも割と大きな区で、上から数えたほうが早い区で、住宅地域といいますか、高層建築が多い。そういう意味では中野も似ているのでしょうけれども、人口密度が高いですから、もっと大変なのだろうと思うのですね。

私たちのテーブルに座った人が、区長さんを初め、秘書室長さんとか、総務課長さんと か代表で来ているのですけれども、その中に「民間代表」と書いてあるのです。そして、 陽川の「文化委員長」と書いてある。文化委員長と言うのだけれども、聞いてみると、区の芸能とか伝統文化とかというものを守ったり、育てたり、外国に講演会といいますか、紹介したり、そういう仕事をしているのですが、全く民間で、給料は一銭ももらっていませんと。聞いてみると、区内のバス会社を二つぐらい持っていて、大金持ちで、多額納税者で。「だから払っていません」と区長は言っていましたけれども。要するに、日本はこういう感じが少ないのかもしれないのですが、欧米、特にアメリカなどもそうですが、企業の経営者は利益が上がるとボランティアなりお金を寄附するというのがステータスみたいなところがあるのですね。それから、民間を代表して体育協会の顧問さんとか、商工会の会長はもちろんですけれども、あと、「環境に優しい無償給食陽川区運動本部の代表」という方が来るとか、非常に興味深いところがありました。

すぐ隣の近い国で、行く気になればすぐ行けるということで、これからの交流が楽しみ だなというような気がします。

それから、12日の金曜日は、かみさぎ幼稚園を視察に行きました。子どもたちは、親御さんたちと一緒にやる行事が控えていて、模擬店のケーキづくりとか、お化け屋敷とか、鉄道の模型とか、子どもたちはいろいろなことを一生懸命熱心にやっていて、「ちょっと、こっちへ来て」とかと言ってお化け屋敷を案内してくれたり、線路をつないでいるのを説明してくれたり、非常に活発にやっている様子がわかりまして、元気だなと思いました。

ちょうどお昼になったので、弁当も見させてもらったのですが、小学校との連携があって、この前は小学校に行ったら給食を食べるのが遅くてなかなか大変だという話をしましたけれども、幼稚園でどうかなと園長先生に聞いてみたのですが、「やはり遅い子がいるので、小学校への入学が近くなってくると、なるべく急いで食べるようには指導しています」と。「時計を見ながら、『4のところまでに食べようね』とか、『8のところまでね』とか、少しずつ早く食べるようなことはやっています」と。努力はしているということは非常によくわかりました。

以上です。

それでは、山田委員、お願いします。

山田委員

少し前になりますけれども、11月5日の教育委員会の会議の後ですが、なかのZERO ホールで行われました中学校の連合音楽会に出席をいたしました。午後の部が1時から3 時半ということでございましたので、そちらのほうに出席をいたしました。中野区では、 中学校には音楽専科の先生方が配置されている関係で、合唱も、吹奏楽も、管弦楽も非常にレベルの高い演奏会が開催されましたし、子どもたちも一生懸命合唱、もしくは演奏に取り組んで、また、お友達の演奏には大きな拍手を送っていたことが印象的です。吹奏楽ということで管弦楽に取り組んだ学校もありますし、中野区の各校での取り組みのレベルの高さと、子どもたちがその音楽を身近に取り入れている姿に接して非常にうれしく思いました。各学校でも独自に演奏会等をやっているところもありますけれども、こういった一堂に会するということも大切な取り組みではないかなと思いました。

11月6日土曜日ですけれども、東京都医師会で学校医の研修会が行われておりまして、 眼科の「屈折異常」という講演会がございまして、聞いてまいりました。今、子どもたち の視力といいますか、目については、テレビゲームの普及ですとか携帯の普及で目を酷使 する時代ということで、弱視の予防ということについての講演でございました。3歳とか 就学児健診に視力の検査を行うわけですけれども、視力が確定してくるのが8歳から9歳 ということですので、でき得れば、もう一歩手前の5歳というところで健診ができて拾い 上げられればいいのではないかというご提言がありました。

それが終わった後ですけれども、医師会において映画を鑑賞する会がございました。映画の題名は「風のかたち」と言いまして、聖路加国際病院の小児総合医療センターで、小児がんに取り組んでいる先生がモデルでございます。30年ほど前は小児がんは不治の病で、その8割以上は死に至るという病気でございましたけれども、この医学の進歩により、今は小児の白血病なども8割5分から9割は寛解にもっていくことができるということの長年のドキュメンタリータッチの映画でして、伊勢監督という方が10年以上子どもたちと一緒にその生活を見ていったドキュメンタリーで、命というものに向き合ったすばらしい映画でありました。もしでき得れば、中野の子どもたちにもこういった映画を通じて、命というものの大切さ、命と向き合うことの大切さについて学ぶ機会があったらいいのではないかなというふうに思いました。

それから、11月12日は、委員長ご報告のとおり、かみさぎ幼稚園のほうに行ってまいりました。かみさぎ幼稚園は、中野の北で、練馬区との区境に近い幼稚園でございますけれども、子どもたちは非常に元気に園での生活を送っております。歩いて15分ほどかかるということですが、一番近くの武蔵台小学校とのかかわりでの5年生と5歳の子どもたちの交流などをやっていらっしゃるということでございます。この園でも、特別に支援を要するお子様が、在園63名中10名程度いらっしゃるということで、そういった中で、かなりの

介助員もついての園の運営ということで、今後もこういった特別支援の子どもたちとのか かわりが大切になってくるのではないかと思います。

子どもたちももうすっかり園になれていまして、お弁当を食べる時間にちょうど遭遇しましたけれども、手を洗ってうがいをして戻ってくるというのに時間が少しかかって、大変な園の生活なのかなと思って見ていました。かみさぎランドといいまして、年長さんが地域の方とか年中、年少さんを招いての一つのフェスティバルをやるということで、その準備に追われていた姿が印象的でした。

たまたま12日の夜ですけれども、城西地区の小児科の研究会がございまして、発達障害についてのお話がありました。ちょうど朝見てきたかみさぎの子どもたちとオーバーラップしていたわけですけれども、今後、発達障害の方たちが年を重ねるに従って、就労ということに対して、そこまできちんと責任を持って見ていかなければいけないのではないかというご提言があって、これはなかなか難しい問題だなというふうに感じました。

11月13日ですが、医師会では、産業医の先生方が実地研修と言いまして、産業の現場を 見ていろいろと勉強するということで、ことしは、神田川環状七号線地下調整池の指令セ ンターの見学をしてまいりました。

これは東京都の一大プロジェクトでございまして、神田川の流域、神田川は吉祥寺に源を発している川でございますけれども、もちろん中野にも関係ありますし、その支流としては妙正川等があるわけで、それの第一次工事、第二次工事ということで、1,010億円をかけて完成したということで、年間、ランニングコストとして約1億円ぐらいかかっているのだということでございます。

費用対効果ですけれども、先日の妙正川沿いで起きました水害が中野でもあったと思うのですけれども、あのときが推計で150億円ぐらいの損失があったということですから、何回かそういうことがあればということにはなると思うのですけれども、ちょうど監視センターから50メートルぐらい下のところにトンネルが掘られて、高さが12メートルほどのトンネルです。それが環七のところでの調整池ということで、東京に1時間に50立法メートル以上の水が降ったことを想定してそこにためられるということで、ことしでも、この貯水池に8割方の水をためて水害を防いだという実績があるようでございます。

この神田川と善福寺川の降水を約54万立法メートルを貯留するということですけれども、 どのくらいのイメージかといいますと、都内の小・中学校が900校ぐらいあるのだそうです。 そこのプールの2杯分に当たるということです。そのぐらいの水がたまるような池をつくっ ていて、それが我々都民の水害に対しての対策を整えているということで、もし可能であれば、環七をずっと下っていって東京湾までトンネルをつくる構想もあるようですけれども、相当な額がかかるということで、今後どうするのかということです。

こういった目に見えない事業で貯水池というのはできたと思うのですけれども、最近の中野では、恐らく谷戸運動公園のところの一部のこれに関係する貯水池の工事がもうそろそろ終わるころだと思うのです。そういったことで、なかなか目に触れることはないと思いますけれども、近くでそういったものが建設をされていて、見学もできるということですから、また機会があれば、社会教育の一環としてこういった地下貯水池などを見学するのも子どもたちにとっては有意義なのではないかなと思いました。

最後に、16日にもう1回映画会がありました。これは医学的な関係の映画なのですけれども、「命の賛歌」という映画でございまして、命に格差があってはならないということをメインにした映画でございます。以前に、医療制度の問題で、老人医療が無料化された時期があったかと思うのですけれども、そのモデルとなった地域が岩手県の沢内村というところにできたのです。沢内村では、ちょうど私が生まれたころ、昭和30年ぐらいですけれども、その当時、死亡率が非常に高かったのと乳幼児死亡が全国でトップクラスだったのです。ですから、せっかく生まれた子どももなかなか育たない状況。また、雪が深い村でございますので、途中では完全に遮断されたような村に対して、村長が「この村の特に乳幼児死亡を減少させる」ということで、とりあえず保健婦さんを個別訪問させたとか、乳幼児健診を始めた。また、若い方の脳卒中が非常に高かったので、そういった方たちの健診をした。それでもお金がなくてかかれない人たちのために、医療制度について、国が半額を個人負担させたのを全額村で負担することにして、その死亡率の増加を食いとめたという歴史の映画です。非常に感動的な映画でした。その村長の働きがあって、老人医療無料化が図られましたが、その後、老人医療費が高騰して、今また後期高齢者医療制度に変わって、またこの制度も変わっていくというような形でございます。

私からは以上でございます。

飛鳥馬委員長

では、大島委員、お願いします。

大島委員

私は、11月5日の午後に、今山田委員のほうからお話がありましたが、ZEROホールでの中学校の連合音楽会に行ってまいりました。午後だけでしたけれども、合唱あり、管

弦楽あり、吹奏楽あり、各学校、曲目・演目もいろいろバラエティーに富んでいたのですが、本当にレベルが高く、すばらしい演奏・合奏でした。例えば八中の吹奏楽はテレビCMオンパレードというので、聞き覚えのあるテレビCM、コマーシャルソングをメドレーでつないだ構成になっていまして、しかも、楽団員がレインコートを着て、雨傘を差して登場したり、あと、大きな看板みたいなものを持って出てきたり、コマーシャルに合わせていろいろパフォーマンスがありまして、大変楽しい曲目もありました。また、その後、例えば中央中の吹奏楽などは、クラリネット協奏曲といって、これは純然たるクラシック音楽、本格的な曲目の演奏で、これまた大変すばらしくて聞きほれてしまったのです。そのほかの各学校ともみんな本当にすばらしい演奏で、音楽が好きな私にとっては本当に楽しい時間でございました。出演される生徒さんにとっても、ほかの学校の演奏や合奏を聞くというのもすごく刺激になっていいのではないかなというふうに思いました。

それから、11月6日は、ひがしなかの幼稚園の開園40周年記念式典祝賀会がございまして、出席してまいりました。式ももちろん厳粛な中に行われたのですけれども、小学校以降では絶対見られないなという光景があったのです。小学校、中学校の校長先生方が1列に並んでいらっしゃったのですけれども、来賓紹介で、「校長先生方」と言ったときに立たれた先生方が10人以上いらっしゃって、一斉にぱっとそろって立ち上がると壮観だったのですけれども、子どもたちが、みんな後ろを振り向いて口々に何か叫んだりして、小学校以降では決して見られない光景で、なかなかほほ笑ましかったです。

式典の後、園庭で、子どもたちのお祝いのパフォーマンスというのがありまして、これがまたすごくよかったのです。花笠音頭とか、各地のお祭りを再現したような踊りですね。あと、龍の獅子舞みたいな踊りですとか、いろいろな踊りを次々に披露してくれたり、最後は、みんなで輪になって、7色のレインボーカラーの巨大な丸い布の端っこをみんなで持って、一斉に空に上げてからぱっと回りを下ろすと、バルーンのように真ん中が膨らむのですけれども、そういう布を使ったバルーンのパフォーマンスがすごくきれいで、とても上手で、盛り上げてくれてすばらしかったと思いました。40周年ということで、中野の幼稚園も2園だけになってしまいましたけれども、幼児教育の中核としてこれからも頑張ってくれるのではないかなというふうに思いました。

それから、11月8日は、ソウルの陽川区との姉妹関係の締結・調印式と、その後の祝賀 会に私も参加させていただきました。今、飛鳥馬委員からもお話がありましたようなこと ですけれども、大変和やかな雰囲気で、友好ムードいっぱいで開催されました。私も、韓 国の方とお話しするのは初めてだったのですけれども、通訳の方を介してのお話でしたが、 いろいろお話しできて、すごく親しみを持ちました。

中野区と陽川区というのはいろいろ類似性があるみたいですし、せっかく姉妹都市ということになったので、この教育の分野においても協力して、お互いにいろいろ情報交換したり、情報をお互いに発信したりして刺激し合って、参考にするところは取り入れたりとかということで、姉妹関係になったことの成果というのを教育のほうにも取り入れられるといいなというふうにつくづく思った次第です。

それから、11月12日はかみさぎ幼稚園に皆さんとご一緒に参りました。今お話が出たようなことで、子どもたちは大変元気でしたし、かみさぎランドの準備に余念がなく、海賊船もできていたり、お化け屋敷があったり、お菓子屋さんのお店に並べる品物ですか、ケーキが本物そっくりで、大きさもそうなのですけれども、遠目で見たら本当のケーキが並んでいるのかと思ったぐらい大変おいしそうな、偽物ですけれども、お菓子のケーキがあったりしまして、大変楽しい雰囲気でした。お弁当も、お母さんが一生懸命つくってくださったのだと思うのですけれども、大変おいしそうなお弁当を食べていました。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

それでは、高木委員、お願いします。

高木委員

11月7日、いずみ教室にボランティアの実習で学生を連れて参加いたしました。いずみ教室というのは、中野区の教育委員会とボランティアスタッフが協力してやっております障害がある方の生涯学習の教室でございます。第1いずみ教室は、第四中学校を舞台にして、隔週日曜日、教室、学校のようなものがございます。午前中はクラブ活動、お昼は学級生が指導のボランティアスタッフと一緒に調理したものを食べて、午後が学級活動ということでございます。学生13名、うち、中国からの留学生が3人、韓国からが1人、タイからが1人、5人の外国人留学生。あと、国内でも、沖縄ですとか福岡の学生が1人ずついまして、非常に多様な学生と一緒にスタッフの方のお手伝いをいたしました。

午前中は、調理実習ですとか、パソコン部、アート、音楽レクリエーション、陶芸など、 学生は学級生にまじってスタッフのお手伝い。まあ、一緒につくっているだけが多いので すけれども。お昼は3人ぐらいが調理実習でつくったものを学級生と一緒に食べて、午後 は今週の日曜日にあります秋のスポーツフェスティバル、運動会みたいなものの練習を一 緒にやりました。学生にとっても非常にいい経験になったなと思いますし、また、ボランティアスタッフの方もご年配というかご高齢の方が多いので、若い学生が入ったことによって、指導のめんどうくささはあると思うのですが、ちょっと活気が出てよかったかなと思っているところでございます。ボランティアスタッフの方、もちろん教育委員会事務局の方の日ごろのご尽力にも頭が下がる思いでございました。

それから、11月12日は、私もほかの教育委員と一緒にかみさぎ幼稚園の視察に行ってまいりました。こちらは重複しますので割愛いたします。

それから、11月13日土曜日の午前中なのですが、なかのZEROホールの小ホールで行われた中野区中学校連合芸能会を見させていただきました。例年これは一日でやっておるのですが、参加校数が少なく4校だけですね。午前中だけに短縮になってしまいました。五中さんが演劇で「ミラボロリン」というちょっとSFチックな物語です。それから、南中野中学校は、「グッド バイ マイ...」という、命って何だというのを考えさせる非常に重たいテーマをうまくやっておりました。あと、三中さんが演劇ではなくて長唄と三味線ですか、見事な演奏でした。あと、最後が、東京大学教育学部附属中等教育学校の演劇で「くしゅん」という劇でございます。舞台が昭和54年のころの札幌ということで、中学校3年生のお話ということなのですが、私が昭和39年生まれなので、ちょうど中学校3年生だった昭和54年ぐらいのお話なのです。ほかの演劇もすごくよかったのですけれども、個人的には、自分の中学生のころを見て、西城秀樹が「YMCA」をやっていたなとか共感してしまいました。それで、涙もろいもので、最後はちょっと泣いてしまいました。

非常によかったのですが、すごく残念だったのは参加校が少ないのと、観客数はもっと 少ないのですね。参加している学校の生徒や引率の先生だけがお互いに見合っている形な ので、第61回でずっと連綿とつながっているので、これはぜひやり続けてほしいのですが、 今、演劇というのは、特に受験とかも意識してくると難しいのかななどと思っております。

午後は、野方まで移動しまして、「中学校英語学芸会」を見させていただきました。これ も、演劇だけではなくて、スピーチですとか、暗唱、それからパフォーマンス。もちろん、 演劇とかミュージカルもあって、非常に楽しませていただきました。

私どもの短大は国際コミュニケーション学科という学科がありまして、英語教育にかなり力を入れているのですが、英語教育の中で、英語劇をやるというのは一つの手法として確立されておりまして、ただ教科書を読むだけではなくて、シチュエーションを考えて気持ちをやるということですごくいいことなのですね。ただ、これも7校しか参加していな

い。どうしてもこういった発表になりますと、特に英語は中学生になってからやりますから、発表するレベルというと、3年生になりますので、11月というと、受験ということで参加しづらいと思うのですが、ぜひ多くの学校に参加してほしいなと思いました。

あと、三中の帰国子女の生徒さんが男の子と女の子とペアで司会をやってくれたのです。 もちろん英語はうまいのですけれども、話の持っていき方がすごくうまかったのでよかっ たです。ただ、途中でフロアに出てインタビューに来たのですけれども、私のすぐ前に来 たので、私に話しかけるな、話しかけるなと。それで、隣にいったのでよかったなと。

以上です。

飛鳥馬委員長

では、教育長、お願いします。

教育長

特にございません。

飛鳥馬委員長

それでは、ただいま各委員から報告がございましたが、質問とか何かございますか。よ ろしいですか。

質問がないようでしたら、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

飛鳥馬委員長

初めに、「『中野区教育ビジョン(第2次)(案)』について」の報告をお願いします。 副参事(教育経営担当)

それでは、お手元の資料に基づきましてご報告をいたします。

まず、「中野区教育ビジョン(第2次)(案)」でございますが、教育委員会でのご協議を 踏まえまして、「中野区教育ビジョン(第2次)(案)」のとおり策定いたしましたので、ご 報告をいたします。

(案)は、お手元の冊子のとおりでございますが、2の「素案からの主な変更点」についてご説明をいたします。

前回ご協議いただきました後、区長部局との調整の結果、修正した主なものについてご 説明をいたします。A4判の別添2の資料をごらんいただきたいと思います。

まず、第3章の目標IVでございます。2ページをごらんいただきたいと思います。下線 部が素案からの修正でございますけれども、この中の右の欄、「身近な地域で運動やスポー ツに親しめる地域スポーツクラブを設置していくことと併せて、大規模公園の整備など、子どもたちが外遊びができる環境を整え」というところが、前回ご協議の後、新しく修正したところでございます。区では、大規模公園の設置を予定しておりまして、そこではスポーツができる環境といったものも整備していくという予定になってございますので、その点の修正を加えたものでございます。

同じように、小学校へ設置を進めておりますキッズ・プラザにつきましても、子どもの体力向上といった観点に役立つといったことから、上から3段目ですけれども、「小学校へのキッズ・プラザの設置」を加えてございます。

それから、第3章の目標VIII、下から2番目の下線部ですが、「また、少人数学級をめぐる国などの動向を把握し」というふうに修正をしてございます。

それから、3ページをごらんいただきたいと思います。「子どもの安全対策の推進」のところの下線部でございます。「また、社会全体において子どもたちの安全に対する意識も醸成され、『タクシーこども110番』や『かけこみ110番』など、子どもたちの安全に対するさまざまな取組が行われています」という下線部について修正をしてございます。

その下の欄も、「『中野区こども110番の家事業』の推進」ということでございます。 主な修正点については以上でございます。

なお、これからパブリック・コメント手続を実施していくわけでございますが、12月から来年の1月にかけてパブリック・コメント手続を実施することにしてございます。前回の協議の際に、年末年始を除いて3週間の期間をとるのが望ましいというご意見をいただきましたので、開始の時期を早めまして、12月22日から翌年の1月19日までをパブリック・コメント手続の期間ということにしてございます。

それから、「教育ビジョン(第2次)(案)」とパブリック・コメント手続につきましては、 12月20日号の区報と、区と教育委員会のホームページで公表する予定でございます。

ご報告は以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、質問がありましたらどうぞ。ご質問はいかがでしょうか。

大島委員

1ページ目の2のところで、保育園・幼稚園から小学校への接続のことについて一文が 入れられているわけで、この内容については、私個人としては、新しい環境に適応する力 が十分にはぐくまれていないということが原因の一つだという指摘はそのとおりだなと思っ ているわけですけれども、これを入れるということに至った経緯といいますか、どなたか の意見があったとか、そういう経緯は何かあるのでしょうか。

副参事(教育経営担当)

前回ご協議の際もご説明いたしましたけれども、区立幼稚園長会からのご意見ということでございます。

飛鳥馬委員長

よろしいでしょうか。

では、私のほうから、質問というよりも意見といったほうがいいのかもしれませんが、1点は、この対照表の2ページの上から二つ目の6というところですね。ここに大規模公園の整備のことが書いてあります。子どもたちが遊べる場所ということでそういうことを書いてあるわけですけれども、これはこれでぜひやってほしいし、いいなと思っておりますが、運用上の問題として、その後の問題、あるいは並行してやることになるかもしれないのですけれども、要するに、今の子どもたち、あるいは家庭状況を考えると、条件をつくってやっても必ずしもそこで遊ぶのかなという懸念もある。だから、何をつくってほしい、これをつくってほしいという要望はたくさんあって、できました、だけど利用していませんということではないように、運用上の問題、今後の課題になると思うのですけれども、それは1点、後ほど考えなければいけないのかなと。ただ、遊ぶことまで規制するとか考えるのもどうかと思うのだけれども、宝の持ち腐れにしないようにと考えないでもない。ですから、何かの機会があれば皆さんとまた話をしたいなと思っているのが1点です。

2点目は、同じ2ページの下のほうの10のところで、少人数学級をめぐる動き、国の動向を見ながらという、35人学級への移行の話が出てくるのです。これは、国の動きがどうなるかちょっとわかりませんので、見ながらやるしかないとは思いますが、それとは別に、どこの地域でもそうだと思うのですけれども、少人数学級というのはやはり長年の課題なのだろうと思うのですね。だから、なかなかビジョンに書けないところがありますが、ただ、それを目指して頑張ろうというつもりで今申し上げているのですけれども、とりあえずは国の動向を見ながら考えるのですけれども。

と言いますのは、秋田は学力テストの調査の結果が日本で一番高いということで、先々 週でしょうか、指導室長さんに「ちょっと資料がありませんか」ということでいただきに 行ったのです。インターネットで秋田の資料を探してくれたのですが、見ると、やはりほ とんど少人数指導なのですね。もう10年ぐらい前から継続してやっていて、30人とか35人 学級。先生方はたくさん。それは期限つきであったり、臨時採用であったり、いろいろあるのだけれども、ともかく1学級の子どもを少人数で指導しようと。これが長年行われていてということのように私は読みました。

それを今度は文部科学省が35人学級を言ったり、東京が土曜日の授業も言っていますけれども、結局、この秋田の案が下敷きになっているものが多いような気もするのですね。 要するに、何で秋田が高いのかというのを知りたかった。中野区ではできないのかということで資料をいただいたわけですけれども、そんなことも考えながら、ぜひ少人数指導で頑張りたいなと思っています。

ほかはどうでしょうか。

大島委員

今の飛鳥馬委員長のご発言にちょっと関連して、大規模公園の整備ということなのですが、今、公園の中には、ボール遊びはだめとか、いろいろ規制している公園も結構あるわけですけれども、今ここで掲げている案で想定しているのは、今、制限しているような公園も、例えば、子どもが自由に遊べるように変更していくというようなことも想定しているのでしょうか。あるいは、そういうことというのは可能なのでしょうか。

指導室長

規制をしている理由というのは多分さまざまあるのだと思うのです。そういった中で、 公園をより効果的に利用できるというような方法についてはこれから考えていかざるを得ないというふうには思っています。ただ、これにつきましては、公園の所管とも十分協議をしながら、どの方法が一番いいのかについては協議をしていきたいなというふうに考えています。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。

山田委員

今の件ですけれども、今後整備する大規模公園については、多目的なものも取り入れていく、子どもたちからお年寄りまで使えるようなことの幅広いことがこれに書かれているのですけれども、今大島委員がおっしゃったことは、既存の公園についても、体力向上についての施策ができるように、教育委員会としては所管の部局にも十分申し入れていただきたいということだと思うのですね。最後の「など」に全部含まれているのかもしれませんけれども、ぜひその辺をお願いしたいと思います。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に移ります。

次は、「第九中学校・中央中学校統合新校校舎建築基本設計(案)について」の報告をお願いします。

副参事(学校再編担当)

それでは、お手元の資料、「第九中学校・中央中学校統合新校校舎建築基本設計(案)について」、ご報告をさせていただきます。

当該学校統合委員会での協議等を踏まえまして、平成22年4月に同基本構想・基本計画を作成いたしまして、当教育委員会におきましてもその報告をさせていただいたところでございます。それらを踏まえまして、このたび、基本設計(案)を作成したものでございます。

まず、2番でございますが、「基本構想・基本計画からの主な変更点」でございます。大きく4点ほどございます。まず1点目は、通学区域の南側から通学する生徒の通学路を確保するため、校地東側に歩行者専用道路を、幅4メートルでございますけれども、整備する。次に、給食用の搬入車両等の駐車スペースを確保するということで、校舎の位置を若干南側にずらすというものでございます。また、給食室への搬入車両の出入り口が交差点内にならないようにするために、給食室と特別支援学級の位置を入れかえるというものでございます。以前はそれが逆転していたということで、搬入車両の出入り口が交差点内になるといったものでございました。四つ目は、教室内のレイアウトのしやすさを考えまして、建物の構造の観点を含めまして、普通教室の寸法が9.5メートル掛ける7.5メートルでございましたけれども、9メートル掛ける8メートルということで教室の幅が若干ふえる、そういった変更をさせていただいたというものでございます。

3番目に、具体的に別添の基本設計(案)により説明をさせていただきたいと思います。 A 3 判の 3 ページをお開きいただきたいと思います。こちらの 3 ページについては、配置 図ということで説明いたしますけれども、1 階部分でございます。こちらについては、生徒数の増加に対応できるということで、地下1 階、そして地上5 階といたしまして、かつ、できる限り校庭面積を確保としていきたいということでございます。なお、延べ面積につきましては、右にございます 1 万2,000平米余という形でございます。

また、今回の統合によりまして、通学区域の南側から通学する生徒の通学路を確保する

ということで、先ほど説明させていただいたとおり、校地の東側に歩行者専用道路を整備するといったものでございます。ちょうど専門学校、マンションといったところの並びに、歩行者通路ということで生徒の出入り口も確保してございます。

そして、その生徒が学校の出入り口から昇降口までの間、安全で気持ちよく通学できるゆとりある校内の歩道空間を確保するということで、ちょうど校舎の南側部分、職員室前等を広くとって昇降口までの動線を確保としたというものでございます。

また、南側中央でございますけれども、開放的な昇降口、そこの1階ロビーの正面に幅の広い階段を確保いたしまして、生徒の動線を容易にするというものでございます。さらに、中庭がございまして、その中庭の採光によって明るい気持ちで登校できる環境を確保できたものでございます。さらに、その階段のちょうど裏側でございますけれども、1階には、統合する学校の歴史であるメモリアルコーナーの設置を予定しているというものでございます。

最後に、同じく給食室の位置変更によって、特別支援学級、青い部分ですけれども、校舎の北東側の配置ということで、それゆえに、結果的には独立性の高い出入り口を確保できたというものでございます。

次に、A3判の4ページのほうにお進みください。まず、地下1階、左下の図面になります。こちらのプールにつきましては、水面レベルを地下のレベルより数メートル上げることによって、1階からの自然光の活用、あるいは通気性がよくなって、その図面のちょうど1階上の北側の開放ロビーから見学もできるといったものになってございます。

また戻りまして、地下1階の右側でございますけれども、こちらの柔剣道場は、柔道、 剣道での利用のみならず、軽い運動、あるいは学年集会、保護者会など幅広い活用ができ るように設計してございます。

さらに、この地下1階では、区民への一般開放を想定してございますので、学校専用施設との分離・区画を明確にしているといったところでございます。

次に、2階から4階の部分について説明をさせていただきます。左の図の2階部分から 右の図の下の3階・4階でございます。

まず、学校の中心的な位置でございます2階には、北側に図書室を配置いたしまして、 3階まで明るく開放的な吹き抜けにするといったことで、生徒の自主的な学習を促しまして、 て、生き生きと過ごせる生活空間を確保するといったものが実現できたものでございます。

また、3階の右下の図ですけれども、体育館上部の位置、吹き抜けの部分でございます

が、そこにギャラリーを設けることで、屋内運動場での競技の際、そこで見学や応援も容易にできるようにするといったことでございます。

普通教室につきましては、2階から4階ということで、各学年ごとに教育相談ができる 教育相談室を東側のほうに配置してございまして、また、少人数教室、あるいは普通教室 に転用可能な多目的室も配置することで、多様な学習形態にも対応できるというふうなつ くりになってございます。

さらに、各階西側でございますけれども、ラウンジを設けまして、生徒が休み時間など にも利用できるゆとりのある空間は確保できたといったものです。

最後に、右上の図の5階でございます。こちらについては、地域開放が可能な特別教室を集中配置させてございまして、学校専用施設との区画をしやすくしてございます。さらに、地域利用が多いと想定されてございますちょうど南側の多目的室(理科室3)といったものでございますけれども、これについては、より明るく、地域の方が利用しやすい南側に配置しているというものでございます。

また、家庭科室、ランチルームについては東側にございますけれども、屋上テラスでつなげることで、好天時には開放的でかつさまざまな用途に活用できるように、また、生徒が伸び伸び学べる学習環境ということと、地域の方にも利用しやすい施設として設置してございます。

なお、5ページの断面図につきましては、参考までに後ほどごらんになっていただきた いと思ってございます。

それでは、1枚目の資料、4「今後の予定」のほうにお戻りいただきたいと思います。 今後の予定につきましては、この11月、具体的には11月24日と29日の2日間でございま すけれども、保護者、地域等への説明会を行い、ご意見を伺う予定でございます。なお、 そのご意見などで反映できるものは反映させていただきながら、12月には基本設計を作成 させていただきまして、22年度、その後23年度にかけて実施設計に進めさせていただくと いう予定でございます。次に、平成24年から25年、現校舎の解体、新校舎建築工事をいた しまして、平成26年4月には新校舎の供用開始を目指していきたいというふうに考えてご ざいます。

私からの報告は以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、何か質問ございましたらお願いします。

変更の四つ目の「〇」のところですけれども、教室のレイアウトのしやすさで縦・横の 長さを変えたということですが、レイアウトというのはどういうことを想定しているので しょうか。

副参事(学校再編担当)

実際には、こちらの教室の寸法でございますと、図面を見ていただくとおり、東西に延びる形になってございますので、そういった形で、校舎の配置について、9.5メートルということが数個重なると、東西の通路等を含めてその幅がとりづらいということと、構造上にそういった9.5メートルと7.5メートルというはりの関係で、設計上も非常に難しいということが判明いたしましたので、その辺については9メートルということで、教室の寸法自体、大きさ自体も多少広がるということで、9メートル掛ける8メートルという形で変更させていただいたところでございます。

飛鳥馬委員長

幅が広がって、横広になる教室。今までつくっている教室と大体同じですよね。

副参事(学校再編担当)

そうです。縦長ということを想定していたのですけれども、多少横が延びるという形で の修正をさせていただいたということでございます。

飛鳥馬委員長

体育館の吹き抜けのこの天井の高さは大体こんなものなのでしょうか。 2 階に体育館があって、3 階、4 階まで吹き抜けているわけですよね。 3 階分で大体こんなものが普通なのでしょうか。

それから、ギャラリーというのが3階の校舎寄りに書いてありますが、全部コの字型に 一回りギャラリーなのでしょうか。これは見学できるのだと思うのですけれども、どうで しょうか。

副参事(学校再編担当)

まず1点目の屋内運動場の高さでございます。5ページの断面図をごらんになっていただきたいのですが、こちらについては高さは約9メートルということで、通常の体育館、さまざまな競技に支障のない高さということで認識してございます。

あと、2点目のギャラリーにつきましては、今実際にございます体育館というのはキャットウォークみたいな形で、非常に狭いところで、1周回れるところと回れないところがあるのですが、今回についてはそういった趣旨を踏まえまして、全体的にぐるっと回れるよ

うな形で見学室を設けるような形で実施設計に入らせていただきたいと思っています。 飛鳥馬委員長

いすぐらいは並べられるのですね。1列とか。今後のことですけれども。

副参事(学校再編担当)

その辺も含めて、実施設計の中で、どれぐらいのスペースでとれるかということで考えていきたいと思いますが、現状のキャットウォークよりはかなり余裕のあるスペースになろうかなというふうに思っています。

飛鳥馬委員長

わかりました。

ほかに何かございますか。

大島委員

通学する生徒さんはどこから校舎に入るということがちょっと……。下側ですね。 副参事(学校再編担当)

それでは、3ページの配置図のほうをごらんになっていただきたいと思います。まず、現状の中央中としては、正面、早稲田通りのほうから通学しておるのですが、先ほど申し上げたとおり、今回、桃花小等の子どもたちが南のほうから通学する際には、こちらの東側の歩行者通路を南のほうから来まして、ちょうど中央に当たる「生徒出入り口」から学校に入っていただくということで生徒の昇降口に入っていただくということです。これまでの新井、野方のほうから登校する子どもたちについては、ちょうど西、野方警察署のほうの「生徒・開放・外来・職員出入り口」から入ってもらって、ずっと西側に沿ってさらに南側の生徒出入り口、昇降口に向かうという流れで考えてございます。

飛鳥馬委員長

今の関連ですが、マンション側のところの歩行者用通路は、子どもだけではなくて一般の人も通れる通路ですよね。ということは、区民の方は便利になると思うのですけれども、区道になるのですか。学校の校地のままの道路なのでしょうか。区に移管するというか、それは登記上はどういうふうに考えていますか。

副参事(学校再編担当)

こちらについては生徒の歩行者通路ということで想定してございますが、一般の方もここを通って早稲田通りのほうから南口のほうに抜けられるということで想定してございます。これについては、校地の一部を使った歩行者通路というふうに考えてございます。

飛鳥馬委員長

私道と言うのですか。何ですか。区の用地だから区有地だけれどもね。

副参事(学校再編担当)

区有地ということですね。

飛鳥馬委員長

では、区道ですね。

副参事(学校再編担当)

歩行者通路として考えているということです。

飛鳥馬委員長

ほかにはいかがでしょうか。

山田委員

今の歩行者通路ですけれども、これは、東側のマンションはかなり高い壁になっているのですか。――多分、そうですよね。西側が校庭なので、フェンスみたいなものはつくらない。セキュリティの問題で、余り暗くなっているとまずいかなと思うのですけれども、その辺はどんな配慮がなされますか。

副参事(学校再編担当)

具体的に現状をお話しさせていただきますと、この東側のマンション側については、今委員がおっしゃったとおり、塀がございます。それは、学校が設置した塀が一つ。そして、マンション側で設置してございます塀がもう一つ。今、二重にございます。私どもが考えているのは、この区側の壁を取り壊しまして、そこに約1メートルぐらいの植栽を設けまして、歩行者通路として非常に開放感のあるものをつくるというふうに考えております。ただ、このマンションのほうは私有地、民有地ですので、これについては今後まちづくりの担当と協議しながら、この塀をどうするかといったことについては話し合いを進めていくというような認識でございます。私どもとしましては、今ある一つ目の塀は壊して、そこについて1メートル程度の植栽を設けながら、かつ、校庭側については同じようにフェンスを設けますが、そこにもまた植栽を設けて、非常に開放的な歩行者通路にしたいというふうに考えております。ただ、校庭側面については防球フェンスは当然設けさせていただくというものでございます。

山田委員

その開放スペースということがあれば、採光などが比較的保たれているかなというイメー

ジがあります。ただ、一義的には、子どもたちの通路になりますので、朝の時間帯、一般 の方との折り合いがなかなか難しいのではないかなと思うのですけれども。

副参事(学校再編担当)

今委員がおっしゃられたとおり、こちらについては、先ほど申し上げたとおり、一般の 方も通勤通学で通る可能性がございます。また、車どめとか、自転車どめとか、そういう ことについては個別に実施設計、あるいは今後の外溝工事の話の中で進めさせていただき たいなと思っています。

山田委員

そうですね。北側の駐輪場が今もありまして、区役所の前の道路などは朝はすごい勢いで自転車が来ますので、そういったことで安全確保できるような配慮をぜひしていただきたいと思います。

大島委員

一つよろしいですか。

中庭なのですが、これは生徒が校舎の中からそこの中に行けるような構造なのでしょうか。中庭というのは、壁かガラス戸とかで外気を遮断するようになっているのか、あるいはあずまや風なのかとか、その辺はいかがでしょうか。

副参事(学校再編担当)

こちらの中庭については、1階の部分についてはその管理をどうするかという問題は別としまして、中庭に出られる状態は設定してございます。また、通風・光とりということもございますので、そのとり方についても今後実施設計の中で考えていくというものでございます。したがいまして、2階以降については、当然、窓等については施錠等をして、こちらについて転落防止とかについてはしっかりと安全な対策をさせていただくというふうに考えてございます。

山田委員

「図書室」を「メディアセンター」という名称をつけたことをもう一度ご確認したいのと、この図書室については一般開放の予定はあるのでしょうか。

副参事(学校再編担当)

一応、こちらについては、図書室とコンピュータ室を接続させてというようなことも一部計画の中では想定させていただいて、そちらについて「メディアセンター」という表現の中でさまざま考えさせていただいたのですが、結果、こちらについては図書室を単独で

使わせていただくということで、コンピュータ室とは分離させていただいてございます。 ただ、メディアということで、情報伝達ということで、情報コーナーとしてのパソコンを 設置したり、子どもたちが何か情報を得たいときにはここへ来てさまざまな情報を紙べー ス、あるいはICT関係で得るというような形で、子どもたちが活用できるような形を想 定してございます。

あと、地域の開放については、一般開放という形では現段階では想定してございません。 飛鳥馬委員長

よろしいでしょうか。

山田委員

この計画によりますと、恐らく24年度に着工ができて、平成26年4月に完成予定ということで、この期間は十分守られてくるのかということ。総工費はおおむねどのぐらいになるのか教えていただけますか。

副参事(学校再編担当)

まだ概算、粗々ということで、外構費を含めまして40億円前後という形で想定してございます。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいですか。

それでは、次に移ります。

次は、「平成23年度における教科書採択について」の報告をお願いします。

指導室長

それでは、お手元の資料をごらんいただきたいと思います。「平成23年度における教科書 採択について」、ご説明いたします。

中学校におきましては、平成24年度から新しい学習指導要領が全面実施となります。それに伴いましてすべての教科書が変わります。そこで、来年度、平成23年度にご採択をお願いするものでございます。採択の方法につきましては、種目ごとに1種類の教科書を採択するということ。採択の時期でございますが、平成23年8月の予定でございます。

採択に先立ちまして、規則に基づきまして、選定調査委員会を設置いたします。委員につきましては、そこにございます学識経験者、校長・副校長及び教諭、在籍生徒の保護者、区民ということになってございます。

また、この下部組織といたしまして、調査研究会を教科ごとに設置いたします。

1 枚おめくりいただきまして、教科書展示会ということで採択が行われますので、特別展示会、あわせて法定展示会ということで、教育センターで実施いたします。また、独自の展示会ということで、今年度、来年度につきましても地域の生涯学習館の巡回の展示を予定しております。また、その展示会等での意見聴取、また学校、それから生徒への意見聴取ということで行います。今お話しいたしました内容につきましては、資料1の右側のところにございますので、よろしくお願いいたします。

また、今後の日程でございますけれども、一番最後の資料、A3の資料2をごらんいただきたいと思います。一番左側が教育委員会のところになっております。来年4月中旬に選定調査委員会の委員の順位を決定いただきます。これは、保護者からの代表、それから、公募区民の代表が3名以上だったという場合にここで順位を決定していただくものでございます。また、下旬には、採択基準、調査項目等のご協議をいただきまして、5月には選定調査委員会の委員の決定、それから、選定基準、調査項目の決定をいただきたいと思います。

この間、選定調査委員会、調査研究会のほうでそれぞれ資料を作成いたします。そして、 7月の下旬になりますが、採択協議をお願いいたしまして、8月の上旬ぐらいには採択という流れでございます。

ご説明は以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、ご質問ございますか。

今年度小学校を採択しましたが、組織も方法もそれと大体同じで、変更点はございませんか。

指導室長

変更ございません。

飛鳥馬委員長

ということでございます。よろしいですか。

それでは、次に移ります。

ほかに報告事項はございますか。

事務局

ございません。

飛鳥馬委員長

それでは、協議事項に移ります。

<協議事項>

飛鳥馬委員長

協議事項は、「土曜授業等の実施について」の協議を進めます。

説明をお願いします。

指導室長

それでは、「土曜授業等の実施について」、資料をもとにご説明をいたします。

目的でございますけれども、新学習指導要領に示されております基礎的基本的な内容の確実な定着と、学力の向上を図るための時間を確保するというものでございます。また、もう一方で、土曜日を授業として、それをすべて公開することによって、開かれた学校づくりを推進するというものでございます。

対象でございますけれども、中野区立のすべての小学校、中学校でございます。

実施時期は、来年、平成23年4月1日からというふうに考えております。

授業日とするものにつきましては、(3)にございます。まず、開校記念日。これにつきましては、現在、管理運営規則で休業日となっておりますけれども、これを授業日とする。さらに、秋季休業日が体育の日の翌日の火曜日までとなっておりましたけれども、体育の日までとして、この一日を授業日とするというものでございます。②といたしまして、毎月第2土曜日を振りかえをとらないいわゆる土曜授業というふうにしております。また、公開ということでございますので、毎月の第2土曜日ということではなく、4月を除いてということで考えているところでございます。

これに伴いまして、授業時数の増加でございますけれども、開校記念日、それから秋季 休業日の削減に伴いまして、5時間から6時間、それぞれ授業時数の確保が見込めるもの でございます。

また、第2土曜日でございますけれども、午前中3時間の授業というふうに原則として 考えておりますので、その3時間掛ける実施回数というふうになるかと思います。

内容でございますけれども、すべて教育課程に位置づけるということでございますので、 教科等の学習、さらに特別活動等もそこで可能でございます。

今後でございますけれども、第2土曜日に球技開放等を行っている団体がございますので、これを第4土曜日に変更していただくということで、これから調整を進めるところでございます。

ご説明は以上でございます。

また、裏面につきましては、都教委の通知文の概要、「土曜日における授業の実施に係る 留意点について」ということでお示しをしてございます。どうぞよろしくお願いいたしま す。

飛鳥馬委員長

それでは、質問、ご意見ございますか。

質問ですが、現状、他区の様子はいかがでしょうか。例えば、今年度土曜日、何日やっているという日数等が難しいかなと思うのですが、土曜日授業をやっている区は、23区内でいいですけれども、何区ぐらいあるか。あるいは、来年、中野区は今計画が出ていますが、そういう予定の区がどのくらいあるかということをちょっとお知らせください。

指導室長

今年度、いわゆる振りかえなしの土曜日授業をやっていない区は練馬区のみでございまして、それ以外の区は何回かは必ずやっております。例えば港区ですと、現在でも月1回、原則第3土曜日にやっております。

また、来年度以降でございますけれども、港区は第1・第3土曜日の月2回、葛飾区も第2土曜日の月1回ということで、第何土曜日というふうに指定しているのは多くはございませんけれども、それ以外の区もすべて学校の裁量、または回数を11回程度ということでお示しして、ふやしていく、実施するという方向で動いてございます。

飛鳥馬委員長

わかりました。

ほかはどうでしょうか。

高木委員

第2土曜日の授業実施でございますが、先ほど4月は行わないというふうなご説明だったのですけれども、例えば8月はどうなのかというのが1点。あと、再来年の第2土曜日というのは2月11日で建国記念日に当たると思うのですね。そういうふうに祝日と土曜日が重なった場合は授業をやるのかやらないのかの考え方をお聞かせ願いたいと思います。

指導室長

来年度の予定でございますけれども、今お話をいただきました8月は、8月13日になりますけれども、夏季休業日中でございますので、これは実施をしない。それから、10月8日が秋季休業日に当たりますので、これも授業をいたしません。そして、2月11日は建国

記念日でございますので、ここも授業をいたしません。そういたしますと、来年度は8回 実施予定ということになります。

大島委員

第2土曜日なのですが、午前中3時間授業を原則とするということのこの「3時間」というふうに定めたのは……。つまり、通常の日ですと、普通、午前中は4時間目まであるのではないかと思うのですが、その辺はどういうことでしょうか。

指導室長

ご指摘のように、通常、午前中は4時間授業でございますけれども、土曜日ということで、給食を出す予定がないのが1点。それから、教職員の勤務の振りかえが4時間を超えてしまいますと一日単位になってしまいますので、半日単位でできるので、半日単位ということで考えますと3時間。また、もう一つの理由といたしましては、3時間目までは通常の形でやって、4時間目というか、そんなに時間はございませんけれども、12時ぐらいまでの時間を、例えば補習に充てるとか、全員に参加強制をしない補習に充てるとか、そんな工夫を考えているところでございます。

山田委員

もう随分前になるのですけれども、学校の週5日制が始まる前に、国ではいわゆる隔週 2日という制度があったかと思うのです。そのときの授業時数と今度示された授業時数と いうのはどのぐらい差があるのでしょうか。

指導室長

今正確な数字が出ませんけれども、当時の学習指導要領が、時数としては一番少ないと きよりちょっと手前のときでしたので、今回の新しい学習指導要領で示されている時数よ りは少ない時期だったと思われます。

山田委員

確かに、授業時数の確保というのは大切なことかもしれませんが、一応、子どもたちの側から見れば、2期制になったということが一つ大きいのと、だんだんと秋休みが短くなってきていて、今度はいよいよ開校記念日もということになって、土曜日も月2回は仮定ということで行くということになると、子どもたちにとっては学校というところとの触れ合いがもっと多くなってくるということで、指導の時間が長くなってくると思うのです。子どもたちの側からするとなかなか大変なことなのだろうなと思うのです。週5日制の趣旨の中で、大きなところでは、社会体験や自然体験、さまざまな体験ができるような工夫を

しながらということの大前提があった中でということとの兼ね合いがなかなか難しいのかなと。その辺はどのように考えたらよろしいでしょうか。

指導室長

きょうお配りしております資料の裏面の3「都教育委員会の基本的な考え方」というところにもございますけれども、当初、委員がご指摘のように、学校5日制は土曜日を地域に返して、または家庭に返して、地域・家庭で自然体験やよりいい形の学習をということであったのでございますけれども、実際には、今は土曜日をだらだら過ごしているお子さんたちが多いということもございます。実はそのことと学力低下のような問題もリンクしているのではないか、生活習慣の乱れというところにもつながっているのではないかということもございます。ただ、学校5日制は変えないということであります。文部科学省はそれは変えないと言っていますので、ちょっと矛盾するところではありますけれども、土曜日のこの授業についてはすべて公開、そして、学校によっては総合的な学習の時間をまとめどりしたり、学校行事というふうに位置づけて、地域の方に来ていただいたりということで、逆に、学校に来ていただいて、地域に発信していく時間にもできるのではないかというふうに考えております。

山田委員

といいますと、学校というのがコミュニティの核となってこれからは地域に根づくこと を推進するという一つの考え方があらわれているということでございますね。

その中で、中野区としては、今後も子どもたちの自然体験などであります移動教室ですとか、そういう体験の授業については、なるだけ今のものを堅持していくという姿勢でございますか。

副参事(学校教育担当)

移動教室につきましては、基本的には授業の一環ということなので行っていくということなのですけれども、今、施設の見直し等も検討しておりまして、その一環で、基本的には新学習指導要領に伴う授業時数を確保していくということ、それとまた、施設の見直しというところで、その結果、移動教室の実施につきましても今見直しの検討は行っております。

飛鳥馬委員長

よろしいですか。

高木委員

大島委員からも指摘というか意見がありましたが、土曜日の3時間はちょっと中途半端な気がするのですね。学校公開を土曜日にやるのをよく見に行きますが、大体、1時間目、2時間目は熱心なお母様しか来ません。お父様の姿が見え始めるのは3時間目ぐらいからです。それがいいとは言わないのですけれども、実態とすると、日ごろお疲れになって、1時間目は8時40分とか50分から授業が始まりますのでなかなか行けないと思うのです。給食に関しても、土曜日に授業公開をやって月曜日休みのケースは給食が出ているケースもありますので、委託しているところであれば、今後そういった業者さんとの交渉等になると思うのです。毎回とは言いませんが、将来的には、給食を出して一日やるということも……。多分、教員の労働条件、先生方も仕事ばかりしていたらいい授業ができませんのでそれもあると思うのですが、そういうことも踏まえて、とりあえず23年度からこういうことを実施することについて反対するものではないのですが、場合によっては一日で。半日の仕事というのは、結局、午後むだになってしまうのですね。それもちょっと動向を見ながら検討していただきたい。全部一日授業をやれということではないのですが、そういうこともちょっと検討していただければなと思います。

指導室長

今ご指摘のようなお話は、実は校長会からも出ております。「せっかくだから一日やりたい。給食も出してもらいたい」というご意見もございます。原則的には個別に対応してまいりますけれども、一日丸々授業をすれば一日丸々勤務を振りかえることができますので、逆にそのほうがいいわけです。おっしゃるように、労働の問題、それから、給食も回数がある程度決まっていますので、その辺を調整しながら推進していきたいと思っております。飛鳥馬委員長

その辺は難しいところだと思うのですね。子どもの立場から言うと、半日というのは楽しいのではないかと思うのです。「また一日? きょうで6日間だよ」とか。それが毎週でなくてたまにあるわけでしょう。8回なり10回しかやれないとすれば、2カ月に1回とか。一日やった場合、これより減るわけですから。生活のリズムというのが私は大事だと思うのです。変則というのが私は余り好きではなくて、私はリズムが狂うとだめなので、短時間でもリズムがあると子どもたちもリズムができるのかなと思うので、今の判断はちょっと難しいところだろうと思います。

そういう意見もあるということはわかりました。

あともう1点。そうすると、土曜日の授業は総合学習的なものをやることが一番よろし

いのかなと思うのですが、地域の方もお見えになったり、保護者の方にも見ていただいたりと。そうすると、この時間は中学校で言うと時間講師は授業に充てられない。時間講師は月に1回ぐらいという時間を組めないと思うのです。毎週来る契約でやっていると思うので。そういう時間講師とか、産休代替、育休代替みたいなのはどうなるのか。それは勤務ができるのかどうかちょっとわからないのですが、どうでしょうか。

指導室長

ご指摘のとおり、いわゆる中学校の講師につきましては勤務できません。また、産休代替につきましては通常の教員と同じように勤務ができまして振りかえをとれます。ただ、産休の期間、その教員の配置期間がどこによるかによって、その後に代休がとれるかどうかという問題はございますけれども、その問題は気をつけながらクリアできるということでございます。

飛鳥馬委員長

そういうことですね。いろいろありますね。

高木委員

毎月1回土曜日授業という形態ですよね。そうしますと、大学生等の学習のボランティアはすごく受け入れやすいと思うのです。それを区内の小学校全部でやるということではないのですけれども、小学校、中学校で選んで、例えば何年生は毎月1回英語学習というか、国際コミュニケーションの授業をやるとか、あるいは、コンピュータの授業をやるときに大学生や短大生、専門学校生でもいいのですけれども、サポーターを入れていって手厚くやるとか、導入部分のコンピュータ学習というのは先生1人とかTA1人ではなかなか追いつきませんので、そういった多様な学習。あるいは、保護者の方でも、土曜日であれば、仕事がお休みであればそういうのを入れやすいですね。そういった形で、まさに公開だけではなくて、地域や別の学校種を巻き込んだ展開がすごくしやすくなってくると思います。ただ、それはその資源ががっちり確保してある学校と、他区来たばかりの新任の校長先生の場合もあるので、そこをきちっと教育委員会でサポートしてあげると、すごくいい取り組みができると思いますので、その辺もちょっとご考慮いただけたらなと思います。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。細かいことはいろいろあるかもしれませんが、よろしいでしょうか。

それでは、事務局のほうで、本日の協議を踏まえて、平成23年度の土曜授業の実施に向けて準備を進めてください。よろしくお願いします。

以上で、本日の日程を終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第35回定例会を閉じます。ご苦労さまでした。

午前11時26分閉会